

ふいんてっく通信

～ Vol.22 ～

行政に広がるフィンテック

Fintechとは、金融(Finance)と技術(Technology)を組み合わせた造語です

nikko am
fund academy

20年9月から、マイナンバーカードを保有する人が利用できるキャッシュレス決済のポイント還元事業「マイナポイント」が始まりました。低調なスタートとなったようですが、地方自治体ではキャッシュレスに向けて新たな取り組みを模索しています。

■ 公共料金などもキャッシュレス決済ができる時代へ

20年4月、経済産業省はより多くの自治体が公共施設や自治体窓口におけるキャッシュレス化に取り組めるよう、導入手順書を公表しました。同時にモニター自治体を選定し、そこから得られたノウハウや課題を手順書に反映させることにより、さらに内容を充実させる方針も示しています。

自治体におけるキャッシュレス決済手段およびメリットと課題

決済手段	クレジットカード/デビットカード、電子マネー(プリペイド)、QRコード
メリット	現金取扱いの時間や手間の削減などの業務効率化
課題	国と自治体の両方で手数料を収受する場合の取り扱い(パスポート発行時等) など

すでに、一部の市町村では、公共料金(電気・ガス・水道)や公金(税金・介護保険料等)などの支払いに、スマートフォン決済サービスが利用されています。さらに、公民館の使用料や観光施設の入場料の収受にキャッシュレス決済を導入している自治体もあります。

また、公的サービスを担う郵便局では、今年7月からゆうパックや切手などの購入に、キャッシュレス決済を順次導入し始めました。

■ マイナポイント事業を有効活用する自治体

自治体はマイナポイント事業の開始に合わせ、人との接触機会を減らしつつ、地域経済活性化を目的に、通常25%(最大5,000円分)のポイント還元に乗せ還元するなどの独自サービスを展開しています。

方法	自治体例
ポイント還元上乘せ	徳島県で30%、滋賀県や栃木県宇都宮市などで5% など
独自ポイントでポイント還元上乘せ	例えば、兵庫県三木市は、通常のマイナポイントとは別に、市内対象店舗で飲食・買い物などをすれば、市の独自ポイントを25%付与
地域通貨を決済サービスに指定すればポイント還元上乘せ	例えば、宮崎県の川南町は、マイナポイントで決済サービスを町独自の地域通貨「トロン」を指定すると、ポイント還元率が通常の25%から50%になる支援策を実施

※上乘せ金額には上限があります。

デジタル化の遅れを取り戻す起爆剤としてマイナンバーカードを普及させたい政府、独自サービスを展開して地域経済を活性化したい自治体、利用者を増やしたいキャッシュレス業者、そして何より、現金を持ち歩かず非接触で簡単決済したい消費者・・・、ウインウインの関係が築けそうです。

■当資料は、日興アセットマネジメントが情報提供を目的として作成したものであり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解および図表等は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。